

平成 21 年度第 2 回理事会次第

日 時 平成 21 年 7 月 12 日 (日) 10 : 00

会 場 千葉県社会福祉センター 4 階会議室

1. 出席者及び資料の確認

2. 開会

3. 会長挨拶

4. 議 題

(1) 日本社会福祉士会総会報告 (代議員)

(2) 報告事項に対する質疑

(3) 議事

① 高齢者虐待対応専門職チームに関する取り組みについて

② 社会福祉士養成に関する取り組みについて

(4) その他

5. 閉会

会議・研修会記録票

日時	平成 21 年 6 月 3 日 19 時 30 分～21 時 30 分
場所	ヒューマンレインボー事務所
出席者(人数)	5 名
講師	
スタッフ	岡本・桜井・鈴木・高橋・目黒 (アイウエオ順)
記録	<p>1. 3 月 24 日に行われた三団体反省会についての報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会会計 ・アンケート結果 ・M 協との事務委託について ・三団体の打ち合わせを早めに設定したいとの要望あり <p>2. 地域集会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「域集会開催手引き」の作成（桜井さんを中心に） ・福祉塾の応募締め切りについて（次回世話人会にて決定） ・「点と線」に地域集会のレポートを掲載していく <p>3. 世話人会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7 月 11 日 13 : 00～ 平成 21 年度第 1 回世話人会を開催 ・内容：「地域集会開催手引き」配布 福祉塾開催地区決定 地域集会活動報告 各地区の人数報告 など <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点と線へ企画部会紹介原稿について ・広報部会の「新規事業アイディア募集」について（総務委員会案件に変更） ・今年度の部会員確認（交通費の変更など）

会議・研修会記録票

日時	平成 21 年 4 月 16 日 19 時 30 分～21 時 00 分
場所	千葉県社会福祉センター4F (千葉県社会福祉士会事務局)
出席者(人数)	8 名
講師	
スタッフ	五十嵐・瀧澤・古澤・松本・森・山口定・山口利・鈴木
<p>1. 今年度の広報部会の方針について</p> <p><活動の柱></p> <p>① 広報誌『点と線』の発行</p> <p>② 社会福祉士の活動及び当会の PR を行う</p> <p><1. ②について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ②に示した目的を達成するためのアイデアを『点と線』を用いて会員から募集する。 ・ 募集するアイデアを以下の三つの視点でカテゴリーを分け、それぞれの例を挙げるとともに、募集要項を作成する。また『点と線』第69号に予告を出しておく。 <ul style="list-style-type: none"> a. 会を周知するための広報の方法 (例：社会福祉士を主人公にした小説・ドラマの制作等) b. 地域住民のためになる活動の内容 (例：社会福祉士がいる場所マップを作る等) c. 会員のためになる活動の内容 (例：会の「活用方法」マニュアルを作る) ・ 会員から応募されたアイデアを、効果が認められ具体的な事業にすることができるかについて平成21年度は広報部会にて検討、必要な予算や実施計画を応募者も交えて作り上げ、平成22年度実施に向けて準備を進めることとする。ただし、即実行可のアイデアであれば今年度中に取り組みたい。 ・ アイデアが採用された際には、応募者に2,000円分の図書カードを進呈する。 ・ 募集要項とともに、「想定される質問」問答集を作成し、できる限り会員からポトムアップで作る事業のアイデアが出しやすいようにする。 <p>2. 『点と線』の発行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発送作業について、6月は市原地区にて、9月は四街道、佐倉、八街地区にて行うこととなっている。 ・ 内容について昨年度は、会員個人の仕事を紹介することにより、そこで働くことのやりがいや悩みなどを表してもらい読んだ人が元気になるように、という趣旨の「特集」を中心にしていた。 ・ 今年度は、会員向けと非会員（関係機関等）向けとで、記事のバランスを全体的に検討しながら作りたい、と話す。 ・ 紙面の中で『研修報告』や『地域集会報告』など、会の活動の計画のみなら 	

ず、実践した後の報告もできるようにしたい。

- ・ 『社会福祉士の輪』については、ページ数を少なくし、可能な限り次回以降は次回の執筆者を紹介して終わる、という形に変更したい。新年度から改めてその形で始めるとして、初代事務局長で現在は城西国際大学の藤城先生に依頼することとしたい。
- ・ 編集の流れについては、次の通り。×切り (5/21) →編集終了 (5/28) →第一次校正終了 (校正担当のみ : 5/30) →三役チェック終了 (6/5) →校正会議 (~6/10) →業者への入稿 (6/13) →発送作業 (6/20~)

3. 広報部会役員について

- ・ 部会長一森
- ・ 会計一古澤
- ・ 書記一松本、古澤、鈴木
- ・ 編集担当一瀧澤、山口 (利)
- ・ 校正担当一山口 (定)、森、鈴木
- ・ web 担当一神山

社団法人千葉県社会福祉士会 広報活動活性化事業案募集要綱

1 趣旨

社団法人千葉県社会福祉士会（以下「本会」という。）は、本会及び社会福祉士の活動のPR、本会の公益活動として社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発を図るため、会員から広報活動の活性化を実現させる事業案を募集する。

2 事業内容

- (1) 広報活動の活性化に向けた、実現可能な事業についてのアイデアを募集し、優秀なアイデアを採用する。
- (2) 採用されたアイデアの提案者と総務委員会は協働して、必要な予算や実施計画を作成し、平成 22 年度以降の実施に向けて準備をすすめる。
- (3) 実行可能な事業案であれば随時実行する。

3 応募資格

社団法人千葉県社会福祉士会会員であること

4 募集

(1) 内容

- a. 会を周知するための広報の方法（例：社会福祉士を主人公にした小説・ドラマの制作等）
- b. 地域住民のためになる活動の内容（例：社会福祉士がいる場所マップを作る等）
- c. 会員のためになる活動の内容（例：会の「活用方法」マニュアルを作る等）

(2) 期間

平成 21 年 10 月 1 日から平成 21 年 11 月 15 日

(3) 応募方法

- ・本会事務局あてに郵送、FAX、メール、持参のいずれかにより提出する。
- ・応募書類は返却しない。採用されたアイデアの著作権は、主催者が公表・複製することができる。

(4) 提出先

社団法人千葉県社会福祉士会 事務局

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4 番 3 号 千葉県社会福祉センター 4 階

電話 043-238-2866 FAX 043-238-2867

E-mail office@cswhiba.com

5 審査

(1) 審査組織

社団法人千葉県社会福祉士会

(2) 審査方法

a. 一次審査

総務委員会において書類審査を行い、二次審査対象者を選出する。総務委員会は、二次審査対象者と協働して、事業計画案を作成する。

b. 二次審査

本会理事会において、事業計画案の採用選考を行う。事業計画案をどのように事業として活用するかは理事会で決定する。

(3) 審査基準

一次審査では、主に次の点を重視して審査を行う。

- ・発想が独創的で、広報活動の活性化に向け効果が期待できるものであること

二次審査では、上記に加えて、次の点を重視して審査を行う。

- ・アイデアの実現に向け、計画や推進体制、経費等について具体性があり、実現性が高いものであること
- ・公益性、継続性及び発展性を期待できるものであること。

(4) 審査結果

一次審査の結果は、機関紙『点と線』12月発行号で通知する。二次審査の結果は、機関紙『点と線』3月発行号で報告する。

6 表彰

優秀賞 3点 (賞状・図書カード2千円相当品)

※多少、変更する場合があります。

7 問い合わせ先

社団法人千葉県社会福祉士会 事務局

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター4階

電話 043-238-2866 FAX 043-238-2867

E-mail office@cswhiba.com

地域包括支援センター一部会報告事項

報告事項

千葉県委託地域包括支援センター職員研修

- ・プレゼンテーション(6月1日)に参加(包括部会 須田)。
今年受託はできなかった。

虐待対応専門職チームに関して

県の予算が確定。今年度は準備期間とし、高齢者虐待対応専門職チームに関する勉強会や各市町村や地域包括支援センターからのヒヤリング等を実施し、来年度から活動を開始する予定となっている、

4月23日 : 高齢者虐待対応専門職チームの勉強会

出席者: 山崎会長、目黒副会長、岡本事務局長、担当理事 小倉、久保田
包括部会 阿部、磯邊、薄井、岡、小村、須田、沼里、西沢、早川、宮間
ばあとなあ 出羽、市川、石山、今川、篠田、滑川、吉田

5月28日 : 高齢者虐待対応専門職チームの意見交換 今年度の活動について弁護士会、県と意見交換

出席者: 山崎会長、目黒副会長、岡本事務局長、担当理事 小倉
包括部会 小村、沼里、西沢、松丸、宮間
ばあとなあ 出羽、滑川、吉田

6月25日 : 高齢者虐待対応専門職チームの意見交換 今年度の活動について弁護士会、県と意見交換

出席者: 山崎会長、目黒副会長、岡本事務局長、担当理事 小倉
包括部会 小村、須田、沼里、西沢、松丸、宮間
ばあとなあ 出羽、朽名、滑川、吉田
包括部会よりヒヤリングシートを提出し、具体的なヒヤリングの候補地や方法について意見交換

地域包括支援センター一部会確認事項

・高齢者虐待対応専門職チームに関して

部会を超えた特命担当として宮間恵美子氏に運営、人選を含め一任してよろしいか理事会に図りたい。

相談事業部会報告事項

平成 21 年度の悩める福祉士サポート事業について

- ・ 6 月発行の点と線にチラシを同封済み。
- ・ 相談が届き次第、対応を実施する予定。

今後の予定について

- ・ 7 月 11 日（土）福祉のしごと就職フェア 出席予定者：久保田・森澤
- ・ 10 月 11 日（土）習志野市福祉ふれあい祭り の参加要請あり

研修啓発部会

報告事項

- 1、7月12日 基礎研修会 開催
- 2、平成21年度 「第22回 社会福祉士国家試験」受験対策講座
現在申込受付中 要綱、日程別紙
- 3、平成21年度 東京成徳大学 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験直前対策講座
別紙日程にて受託開催予定

検討事項

- 1、株式会社 JC 教育研究所 共同事業について

2009年6月16日

(社)千葉県社会福祉士会 御中

企 画 提 案 書

株式会社ジェイシー教育研究所

《趣旨》

20世紀は経済成長至上主義による成長と破壊の繰り返しの時代でした。21世紀はその負の遺産を引継ぎつつ、経済の低成長の下で、人が人らしく生きることのできる福祉社会を目指さなければなりません。その為には、産・学・官・民が互いに持てる力を寄せ合い、知恵を出し合う必要があります。

そこで、下記に弊社の福祉関連事業におけるコンセプトをご提示し、貴会とのコラボレーションの企画をご提案させていただきます。

《コンセプト》

- I. 福祉の資格を取得しようとする学生、一般人を増やす
⇒受験サポート
- II. 福祉で働く人の地位の向上を目指す
⇒HPサポート

【共同事業企画案】

[1]社会福祉士国家試験対策「WEB模試」の実施

※特徴：スピード判定と学習指導

- (1) 問題作成 —— 千葉県社会福祉士会
- (2) 問題作成資料提供 —— ジェイシー教育研究所
- (3) WEB模試 —— ジェイシー教育研究所

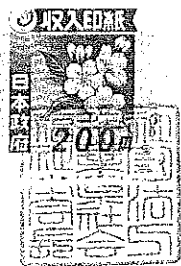
[2]社会福祉士国家試験対策用冊子の作成

- (1) 資料作成 —— ジェイシー教育研究所
- (2) 監修 —— 千葉県社会福祉士会

[3]HPの作成

- (1) HP作成 —— ジェイシー教育研究所
- (2) 働く人たちの声 —— 千葉県社会福祉士会

[4]その他JCのコンセプトに基づく福祉関連事業



平成21年度 東京成徳大学
 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験
 直前対策特別講座に関する覚書

東京成徳大学（以下甲という）と社団法人千葉県社会福祉士会（以下乙という）は、東京成徳大学が行うキャリア支援プログラム「キャリアアップ特別講座（社会福祉士・精神保健福祉士国家試験直前対策特別講座）」に関し、下記のとおり覚書を締結し、甲乙記名捺印の上各一通ずつ保管するものとする。

記

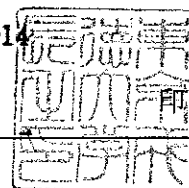
- 第1条 講座の名称は「キャリアアップ特別講座（社会福祉士・精神保健福祉士国家試験直前対策特別講座）」とする。
- 第2条 講座は19科目とし、開講科目、日程および講師予定は別紙のとおりとする。
- 第3条 講座実施場所は東京成徳大学の教室とする。
- 第4条 講座の内容については甲、乙協議の上別途定めるものとする。
- 第5条 費用は、講師料、交通費等全て含み金 650,000円とし、平成22年1月下旬に乙の甲に対する請求書にもとづき甲が乙に支払うものとする。
- 第6条 資料は乙が前日までに資料原稿を予め甲に渡し、甲が資料を印刷し受講生に用意する。
- 第7条 その他ここに定めない事項が発生した場合は、そのつど協議の上、調整・決定するものとする。

以上

平成21年 6月 / 5 日

乙甲

千葉県八千代市保品字中台谷2014
東京成徳大学
 学長 木内秀俊



甲乙

千葉県千葉市中央区千葉港4番3号
 千葉県社会福祉センター4階
 社団法人千葉県社会福祉士会 会長 山崎 泰介



社会福祉士・精神保健福祉士国家試験直前対策講座

日程

日時	教室	科目名	講師
9月19日(土)1時限		福祉サービス組織の経営	大澤 直樹
9月24日(木)1時限	101	福祉行財政と福祉計画	大澤 直樹
10月1日(木)1時限	101	現代社会と福祉	君和田 豊
10月8日(木)1時限	101	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	相澤 雅則
10月15日(木)1時限	101	社会保障	君和田 豊
10月22日(木)1時限	101	社会理論と社会システム、	君和田 豊
10月29日(木)1時限	101	社会調査の基礎	君和田 豊
11月5日(木)1時限	101	就労支援サービス	相澤 雅則
11月12日(木)1時限	101	心理学理論と心理的支援	大野 地平
11月19日(木)1時限	101	地域福祉の理論と方法	大野 地平
11月28日(土)1時限		低所得者に対する支援と生活保護制度	池田 雅弘
11月28日(土)2時限		児童・家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	神田 一彦
12月3日(木)1時限	101	高齢者に対する支援と介護保険制度	浅見 雅人
12月10日(木)1時限	101	権利擁護と成年後見制度	神田 一彦
12月17日(木)1時限	101	人体の構造と機能及び疾病	染野 貴寛
12月24日(木)1時限		相談援助の基盤と専門職 相談援助の理論と方法Ⅰ	南 牧生
12月24日(木)2時限		相談援助の理論と方法Ⅱ	南 牧生
1月7日(木)1時限	101	保健医療サービス	染野 貴寛
1月14日(木)1時限	101	更生保護制度	神田 一彦

13科目から19科目へ

千葉県社会福祉士会 主

新たな挑戦!

第21回

社会福祉士 受験対策講 (案)

日程: 第1回 8月23日 (日)
 第2回 9月13日 (日)
 第3回 9月27日 (日)
 第4回 10月25日 (日)
 第5回 11月15日 (日)
 第6回 12月13日 (日)

☆詳細は裏の日程表をご覧ください

会場: 千葉県社会福祉士センター 5階

受験料:	一般 14.000円	[テキスト代(6.300円予定) 込みの場合]	一般 20.300円
	準会員 10.000円		準会員 16.300円

(準会員なると! 年会費2.000円払って2.000円のお得! ☆)

テキスト: 第22回 社会福祉士受験ワークブック上 下『2010年』 (中央法規出版)

☆8月~12月にかけて月1回実施 計6回

◎一日2~3科目(計13科目) 過去問を通して試験内容に沿ったより実践的な講座を予定しております。

◎当日は必ず『受講票』をお持ちください。受付で確認いたします

申込方法: 参加費を①へ振り込んだ後、2週間以内に往復はがきの往復裏面に金額がわかるように振込み票を貼り(縮小コピー可)、②の必要事項を記入の上、以下住所へお送りください。返信表面に受講証送付先(受講票を返信裏面に当会で印刷して返送します。)をご記入ください。

①参加費振込先: 郵便振替(手数料は各自負担願います)

口座番号	00170-0-713799	口座名称	社団法人千葉県社会福祉士会
------	----------------	------	---------------

* 振込み後の受講料は返金いたしませんのでご了承ください

②必要事項: 住信裏表にご記入ください

1 氏名(ふりがな)	4 連絡先電話番号(携帯電話可)
2 郵便番号	5 勤務先・学校名
3 資料等送付先住所	6 テキスト購入の有無

定員: 90名 (定員になり次第、締め切らせていただきます。)

申込締切 平成21年 7月 24日(金)

(期間が過ぎても定員に達しない場合は受け付けますので事務局にお問い合わせください。)

[お申し込み・お問い合わせ]

社団法人 千葉県社会福祉士会 事務局

〒260-0026

千葉市中央区千葉港4番3号

千葉県社会福祉センター4階

TEL: 043-238-2866

FAX: 043-238-2867

Mail: office@cschwchiba.com

http://www.cschwchiba.com

◎お近くの社会福祉士国家試験を受験される方にご紹介ください。

社団法人千葉県社会福祉士会
平成21年度 「第22回 社会福祉士国家試験」

受 験 対 策 講 座 日 程 表

開 催 日	時 間	科 目	講 師 名
8月23日 (日)	10:00~10:20	オリエンテーション 担当 君和田 豊、浅見 雅人	
	10:20~11:50	○福祉サービス組織の経営	大澤 直樹
	11:50~13:00	昼休み	
	13:00~14:30	○福祉行財政と福祉計画	君和田 豊
	14:45~16:15	○現代社会と福祉	君和田 豊
	16:15~16:30	次回のお知らせ 担当 浅見 雅人	
9月13日 (日)	10:20~11:50	○障害者に対する支援と障害者自立支援制度	相澤 雅則
	11:50~13:00	昼休み	
	13:00~14:30	○社会保障	北爪 克洋
	14:45~16:15	○人体の構造と機能及び疾病、○保健医療サービス	染野 貴寛
	16:15~16:30	次回のお知らせ 担当 浅見 雅人	
9月27日 (日)	10:20~11:50	○低所得者に対する支援と生活保護制度	池田 雅弘
	11:50~13:00	昼休み	
	13:00~14:30	○社会理論と社会システム、	富岡 利之
	14:45~16:15	○社会調査の基礎	富岡 利之
	16:15~16:30	次回のお知らせ 担当 浅見 雅人	
10月25日 (日)	10:20~11:50	○児童・家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	神田 一彦
	11:50~13:00	昼休み	
	13:00~14:30	○心理学理論と心理的支援	大野 地平
	14:45~16:15	○地域福祉の理論と方法	大野 地平
	16:15~16:30	次回のお知らせ 担当 浅見 雅人	
11月15日 (日)	10:20~11:50	○就労支援サービス	相澤 雅則
	11:50~13:00	昼休み	
	13:00~14:30	○相談援助の基盤と専門職、○相談援助の理論と方法Ⅰ	南 牧生
	14:45~16:15	○相談援助の理論と方法Ⅱ、	南 牧生
	16:15~16:30	次回のお知らせ 担当 浅見 雅人	
12月13日 (日)	10:20~11:50	○権利擁護と成年後見制度	神田 一彦
	13:00~14:30	○更生保護制度	神田 一彦
	14:45~16:15	○高齢者に対する支援と介護保険制度	浅見 雅人
	16:15~16:30	次回のお知らせ 担当 浅見 雅人	

会場：千葉県社会福祉センター 5階

※ やむを得ず変更させていただく場合は、別途ご案内いたします。

※ 科目については都合により変更になる場合がございますが、ご了承ください。

外部評価委員会

<介護サービス情報公表部会>

- ・特に活動歴等の報告はありません
- ・今月の予定として下記の打合せがあります

＊7月22日公表センターによる説明会

(調査手数料、事務手数料、割当サービス総数等の連絡がある予定です)

<第三者評価部会>

- ・特に活動歴等の報告はありません
- ・今月の予定も特にありません

ぱあとなあ千葉第3回運営委員会報告

実施日時：21年6月15日（月） 18時00分～20：00

実施場所：千葉県社会福祉センター2階会議室

出席者：石山・井上・市川・岸・朽名・鈴木・吉田・滑川・田中（9名）

オブザーバー：目黒理事

欠席者：篠田・矢島

議題 ① 研修 支部委託養成研修 講師・スタッフ打ち合わせ最終確認

成年後見人養成研修支部委託研修30名の推薦を行ったがうち1名が健康上の理由で辞退する。かわりに我孫子市の秋田さんを推薦する。

6月20日の登録員研修の最終確認（別紙参照）

講師～田中 スタッフ～篠田・石山

当日の時間等を確認する。現在16名の申し込みあり。後見事務の基本的な所を伝える。簡単な事例を提供する。

② 広報 ぱあとなあ千葉ニュース第19号発行について～別紙案確認

③ 虐待対応 ・高齢者虐待対応チームの情報伝達は、ぱあとなあには宮間さん→吉田理事・目黒理事→担当滑川に連絡が行くこととなった。

・県の虐待対応専門職チームへの取り組みについて

5/28県にて、定期の打ち合わせ会を実施～その時の資料（別紙参照）

それをふまえて、包括では広く今後の研修会への参加を呼びかけたが、ぱあとなあもそのように呼びかけてもよいか？

目黒理事：県はそこまで進んでない、要綱も案にすぎない、従ってぱあとなあでそこまで広げるのは問題。包括でもそういう声かけはしてないと思う。

井上委員：「思う」というあいまいな言い方には問題がある。きちんとした事実に基づいて発言してほしい。

目黒理事：では、確認して吉田理事に回答します。

今月の県の定例会は6/25（木）19：00～事例検討会となっている。

・本部主催の虐待の研修会が7/11（土）に開催される。→ぱあとなあからは吉田が参加。

④ コーディネート 家裁への推薦状況（4月～6月まで）計16件

・千葉家裁に電話でお願いしてから増えてきている。

現在5件（市川～1件・千葉～3件・館山～1件）の依頼をコーディネート中

・電話相談の記録の中から受任に結びつくようなケースを拾っていく。

⑤ 法人後見 現在の取り組み状況

会が会長の名前で引き受けている。

現在の事例は法人後見として初めての事例である。ルールが確率しない中で受任している。検討すべき課題あり。ぱあとなあ担当・理事会等で見直していく。

ぱあとなあからは報告書の原案を上げる。

⑥ 会計 ・活動報告の読み込み・打ち込みが大変。打ち込み作業に対して考慮していく。

・訪問相談に対して5000円+交通費の支出を予算化している。→知らない人も

いるので、知らせていく。その際、訪問記録と交通費の支給明細を提出してもらう。

- ・電話相談に同行する方に対して交通費を支出するか？という問題については、支出しない。(1名の予算なので)
- ・コーディネートに対する支出について、昨年同様3000円+交通費の支出をみている。
- ・コーディネート担当者が「訪問してください」と言っはじめて訪問することになる。基本は来訪していただくこと。
- ・ワーキングはあるのか？検討することがあれば、行う。その際は交通費の支給となる。
- ・会計の執行については、上半期・下半期を目安に支出していく。(予算化されたものについては大きく狂うことはない)

⑦ 電話相談 毎日のようにリピーターからの相談がある。それを事務局員が受けて記録しているが、これで良いのだろうか？

中身を聞いて相談日に再度電話してもらうのが良い。

簡単なマニュアルを作るのはどうか？

相談記録表の改正について。別紙のとおり。

⑧その他 講師派遣依頼について

①7/4(土)成田市赤十字病院において看護師対象

→鈴木委員

②8/28(金)蘇我駅前勤労プラザにおいて「老人を取り巻く介護・・・」50名の参加者

→石山委員

*講師派遣ばかりではなく個別相談や一問一答集の販売等を行うスタッフが必要。

次回の運営委員会は 9月15日(火)16:00~4階会議室において。

【追加報告】

・登録員研修実施報告

6月20日(土)実施:参加者18名 講師:田中委員 スタッフ:篠田委員・石山委員

収入:18,000円 支出:13,880円

・支部委託研修(1日目・2日目)実施報告

7月4日・5日(土・日)実施 30名のうち1名欠席

・7月11日(土)

高齢者虐待対応専門職チーム経験交流会:東京弁護士会館に於いて~吉田参加予定

・7月12日(日)

- 2009年度ブロック別ぱあとなあ連絡会：関東甲信越ブロック東京会場～岸・吉田参加予定
- ・7月14日（火）
- 平成21年度第1回第2次成年後見制度研究委員会：千葉県社会福祉センター～吉田出席予定

ばあとなあ千葉第1回運営委員会報告

実施日時：21年5月25日（月） 18時00分～20時00分

実施場所：社会福祉センター3階会議室

出席者：岸・朽名・鈴木・田中・吉田・篠田・井上（7名）

欠席者：石山・市川・滑川・矢島（4名）

議 題

I. 研修関係

・21年度の研修予定

- ①支部委託研修：7月4・5日 8月2・3日 9月5日の5日間で実施
4月22日～申込み締め切る。申込者39名あり。30名の募集人員なので
選考委員会にかける。9名の方は選考にもれる。次点については、研修担当に一任。

選考基準：i 昨年度申込み「あり」の人を優先する。
ii 千葉県の人を優先する。
iii 地域性を加味する。（郡部優先。船橋市・千葉市は登録員が多い）
iv 活用講座・準登録員を優先する。

講師・スタッフについては、別紙（案）とおおり。

講師・スタッフ打ち合わせを6月15日（月）16：00～2階会議室にて行う。

- ②登録員研修（初任者研修）：6月20日（土）13：30～

現在のところ申込み者が10名程度。

講師・スタッフ：田中・石山・篠田で行う。

「受任後1ヶ月以内に家裁に提出する書類の書き方について」

II. 広報関係

- ・「ばあとなあ千葉ニュース第19号」発行について
7月発行予定。電話相談の実績、支部委託研修の記事を載せる。

III. 虐待対応

- ・5月28日（木）19：00～県庁会議室にて、県・弁護士・社会福祉士等の虐待対応専門職チームの打ち合わせ会がある。虐待対応について参加したいと希望していた、石山・朽名の参加を確認すること。～2名とも欠席。
「ばあとなあ千葉」からの参加は滑川・吉田の2名。
・7月11日（土）本部の案内で虐待対応専門職チームの研修会がある。参加者5名。
包括との兼ね合いで参加者は何名になるか？ 吉田参加。

IV. コーディネート

- ・今年に入って、家裁からの依頼は依然として少ない。電話相談から受任に繋げるようにしたい。4月～5月で6件の受任である。
- ・今年度は、タイムリーに受任依頼を行っていく。

V. 法人後見

- ・現在受任しているケースはトライアルである。
- ・法人で引き受けている。とはいっても、報告を聞いて「ああしなさい・こうしなさい」とばあとなあ法人担当者が指示できるのか？～出来ない。
- ・法人担当は制度等について見直していくという活動内容となる。

VI. 電話相談

- ・事務局員が聞いていて、ヒヤヒヤするような場面も見られるとのこと。
- ・新しい方に電話相談に同席してもらっている。スーパーバイズとして行っている。
- ・面接記録の書き方・いろんな相談にも的確な対応してほしいので、電話相談に対する研修を、電話相談担当者と研修担当とで相談して実施していく。

VII. その他

- ・7月12日(日)本部からの依頼で活動報告書チェック担当者会議がある。～岸・吉田で参加予定。
- ・平成20年度の成年後見人コーディネート実績表～71件の受任依頼ができた。
一人の人に受任がたくさんいっているようだが・・・結局、独立型等でフットワークの軽い人をお願いするようになってしまった。
- ・活動報告書チェックでエラーをまとめた～広報等で登録員に知らせていく。
- ・日本社会福祉士会を退会しばあとなあ千葉も退会する会員の受任ケースについて
～本部は替わりの方に引き継ぐようにということだったが任意後見なのでということ
そのまま継続しても良いが、「会員ではなくなった・賠償保険に加入していない」という説明を(説明は受任者ではなく、ばあとなあから)行って下さいとのこと。
成田へ出かけて説明を行う。～7月18日の予定(吉田)

次回の委員会

6月15日(月) 16:00～18:00
支部委託講師・スタッフ打ち合わせ

6月15日(月) 18:00～20:00
定例委員会

事務局報告

○ 講師派遣

- ・ 介護労働安定センター 介護職員基礎研修 奥野 宏史、中山 敏子、今川 純子、佐々木 博光
- ・ 日本赤十字社看護師同方会 講演会 (成田赤十字病院) 7月4日 (土) 鈴木 勝英
- ・ 我孫子市 地域人権啓発ネットワーク事業講演会 (けやきプラザ) 10月17日 (土) 伊藤 榮子
- ・ 千葉県聴覚障害者センター 訪問介護員2級養成研修 神山副会長、西沢 将行、丸 晶、

○ 講師依頼

- ・ 平成21年度第1回通常総会 5月23日 (日) 厚生労働省 諏訪 徹氏
- ・ 平成21年度成年後見人養成研修 7月4日 (土) 司法書士 長谷川 秀夫氏、
石郷岡病院院長 三宅 俊樹氏、元千葉家裁調査官 廣野 武氏

○ 外部委員推薦

- ・ 県社協 第1回第二次成年後見制度研究委員会 7月14日 (火) 吉田理事

○ 後援

- ・ 大成会 第7回自閉症基礎講座 (成田商工会議所) 6月27日 (土)
- ・ 県社協 H21第1回福祉のしごと就職フェア in 千葉 7月11日 (土)

○ 県関係

- ・ 県地域包括職員研修選考委員会の開催 6月1日 (月) 須田 仁
- ・ 第3回千葉県福祉人材確保・定着推進協議会 7月9日 (木) 山崎会長

○ 県社協関係

- ・ H21年度千葉県地域福祉フォーラム第1回全大会 5月11日 (月) 山崎会長
- ・ H21年度第1回評議委員会 5月28日 (木) 林副会長
- ・ 第1回千葉県福祉人材確保推進会議 6月15日 (月) 林副会長
- ・ 福祉・介護の魅力を語るフォーラム実行委員会 6月29日 (月) 林副会長
- ・ H21第1回福祉のしごと就職フェア in 千葉 相談コーナー (幕張メッセ)
7月11日 (土) 久保田理事、森澤 よし江
- ・ 介護サービス情報公表指定調査機関 事業説明会 7月22日 (水) 豊嶋理事、田村 信之

○ その他

- ・ 千葉県介護福祉士会平成21年関東・甲信越ブロック大会 (グリーンタワー千葉) 9月25日 (金)
- ・ 平成21年度習志野市「福祉ふれあい祭り」 (津田沼公園) 10月24日 (土)

**** 会員情報 ****

7月1日現在

正会員:1,065名 (新入会:41名 転入:8名、転出:4名、退会:7名)

➤ 5月、6月本部会員情報より

現在公募中の役員選出にかかる選挙管理委員について、本会監事が就任可能かとの問い合わせがありました。

選挙によらず選出されるものの、本会定款上監事は役員と定められており、また選挙管理委員の委嘱は理事会承認事項であるため、その可否について予め諮ります。

<参考>

社団法人千葉県社会福祉士会定款（抜粋）

第 1 2 条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 人
- (2) 副会長 2 人又は 3 人
- (3) 理 事（会長及び副会長を含む。「以下同じ。」） 15 人以上 20 人以内
- (4) 監 事 2 人

- 2 理事及び監事は、総会において選任する。
- 3 会長、副会長は、理事の互選により定める。
- 4 理事と監事は、相互に兼ねることができない。

役員選出規則（抜粋）

第 7 条 役員選出にかかる公正な事務を行うため、選挙管理委員会を設置する。

- 2 選挙管理委員会の委員会定数は、5 人とする。
- 5 選挙管理委員会は、立候補の受付及び審査を行い、理事会による外部理事及び監事候補者の選出を受けて、立候補者名簿をととのえ、総会に提出する。

第 8 条 選挙管理委員は、正会員の中から公募し抽選により選出され、会長が委嘱する。

- 2 前項の公募方法等の細目については、理事会において別に定める。
- 3 選挙管理委員は、会員理事に立候補し、または立候補者を推薦することはできない。
- 4 選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選により選出する。
- 5 選挙管理委員の任期は、役員選出にあたる総会の当日までとする。
- 6 第 1 項により選出された委員の名簿は、会長が会員に公表する。

役員選出細則（抜粋）

第 3 条 理事会は、規則第 7 条に規定する選挙管理委員会を設置するため、前条第 1 項に規定する改選年前年に、選挙管理委員の公募を開始しなければならない。

第 4 条 選挙管理委員に応募する者は、本会事務局あてに、所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクス又は Eメールにて提出しなければならない。

2. 第 1 項の応募受付事務は、事務局が行う。

第 5 条 選挙管理委員会は、規則第 7 条第 2 項の規定により、応募者の中から抽選で 5 名を選出する。

2. 抽選は、無作為な方法を用いて事務局が実施する。
3. 事務局は、前項の抽選結果を速やかに応募者全員に通知する。
4. 応募者が 5 名に満たないときは、その不足する人数を理事会の推薦により決定するものとする。

第 6 条 会長は、選挙管理委員の名簿を会員に公表しなければならない。